

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	障害者支援施設 うえの園
------	--------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和2年9月5日

③事業者情報

名称：社会福祉法人 大分県福祉会 障害者支援施設 うえの園	種別：障害者支援施設
代表者氏名：理事長 有松一郎	定員（利用人数）20名（18名）
所在地：〒870-0823 大分市東大道2丁目3番3号	
TEL：097-546-3551	

④総評

◇評価の高い点

【理念、基本方針が明文化され周知が図られている。】

児童・障がい者等の複数事業を運営する「社会福祉法人大分県福祉会」の理念や方針は、法人、施設内の文書や広報媒体、パンフレット等に記載されている。障がい者支援施設である「うえの園」は、事業所特性を踏まえた追加理念を定めている。経営方針は理念と整合が確保されているとともに、職員の行動規範となっている。職員への周知と理解については、朝の唱和を中心に、年度当初会議や毎月第4週開催の職員会議で園長が周知している。利用者等については、園長がわかりやすく伝えていることを確認した。

【運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。】

法人はホームページ等の活用により、法人の理念や方針、法人が経営する各事業所ごとの事業内容、苦情・相談第三者評価受審結果など公開している。

【利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。】

聴覚・視覚・知的・発達障がいの重複障がいを持つ利用者の特性から、相談については、相談室、ミーティングルーム、ショートステイルーム等の空いているスペースから利用者が自由に選択ができることを常に伝えている。また、相談は職員誰にでもできることを日々周知している。

【利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。】

主体的に生活を送ること、またその意欲を高めるため、体験活動を取り入れている。趣味・嗜好については、言葉による意思表示のない利用者においても、様々な選択肢を用意し、利用者自らの選択を尊重する取組を行っている。

【利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。】

施設内での移動に伴う粗大運動や、食事や活動時に行う比較的微細な協応動作が

主体的かつ安全に行えるよう、見守りやその他の支援に注力している。利用者年齢の平均が50歳以上となり、必要に応じて医師の助言や理学療法士の指導の下で機能訓練や介護予防の取組も行っている。

◇改善を求められる点

【評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。】

改善の課題を把握していることから、運営委員会等と連携して解決・改善に計画的に取組むことを期待する。

【実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。】

実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢の明文化。研修・育成についてのマニュアルを整備することを期待する。

【利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。】

利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等の確認が出来なかった。永年の経験の積み上げを活かし、施設の特性に応じた留意点等に関する規程・マニュアル等を作成することを期待する。

【利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。】

組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容に工夫することを期待する。

【利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。】

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

このたび、初めての受審にあたり、丁寧なご指導・ご助言をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、今回は、自己評価をするにあたり、打合せの時間を設け職員間で意識を深めることができました。特にこれまでの取組を使命や理念、事業計画等と結びつけて整理することができ、課題や強みが明確になったことの意義が大きかったです。また、支援における様々な創意工夫を評価いただき自信にもつながりました。

うへの園は利用者の高齢化・障がいの重度化に対する支援の充実を重点的に現在取組んでいます。今後も支援の質を向上させることはもちろんのこと、ご家族や地域にとって施設の担う役割についても検討し「皆様の最善の幸せを求めて」更なる発展を目指していきます。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）